



職業訓練上特別な支援を要する障害者等の訓練機会の拡大及び効果的支援に向けた

指導技法等提供支援のご案内

障害のある人の職業訓練の実施や新たな受入れ等に関して
お困りのこととはございませんか？

～貴施設での障害者の受入れや新たな訓練コースの設置、運営等をサポートします～

障害特性や配慮事項を知りたい

就職支援の進め方を知りたい

指導方法への理解を深めたい

受入準備の方法を知りたい

関係機関との連携方法を知りたい

訓練カリキュラムの設定方法を知りたい

このようなお悩みやご要望がございましたら、
お気軽にご参加、ご連絡ください



当機構が運営する国立職業リハビリテーションセンター(中央障害者職業能力開発校)、
国立吉備高原職業リハビリテーションセンター(吉備高原障害者職業能力開発校)では、
職業訓練上特別な支援を要する障害のある人を積極的に受入れ、先導的な職業訓練を
実施するとともに、その成果を基に、効果的な職業訓練の内容や指導技法等を他の障害
者職業能力開発施設等に提供しています。

訓練機会の拡大を図ることが求められている

「職業訓練上特別な支援を要する障害者」とは

平成19年度に「「職業訓練上特別な支援を要する障害者」の職業訓練のあり方に関する検討会」が開催され、障害者職業能力開発校が特に重点的に取り組むべき対象者について、職業訓練上特別な支援を要する障害者（以下「特別支援障害者」という。）の概念整理がなされ、具体的範囲が提言されました。



- ① 一般的な集合訓練の実施に困難な面があり、障害の様態に応じた個別的対応を特に要する障害者
- ② 障害の様態に応じた職業訓練に関わる技法・経験がまだ十分蓄積されておらず、新たな技能習得ノウハウの開発・試行等の対応を要する障害者
- ③ 特別な支援を要する障害者に対して適切に対応できる精神科医などの専門家や支援者等（障害者職業能力開発校において一般的に配置されていない者）との継続的な連携・協力を要する障害者

さらに、求職障害者の増加、障害程度の重度化・多様化、職業訓練技法や訓練環境等の変化に伴い、職業訓練上必要とされる特別な支援内容、その必要性の高い障害者の範囲も変化していることから、平成24年度に同検討会が設置され、それまでの特別支援障害者の範囲について再検討が行われました。同検討会での検討内容を踏まえ、「平成25年度第1回障害者職業能力開発推進会議」において特別支援障害者の範囲について以下のとおりとされました。



この提言を踏まえ、当機構が運営する障害者職業能力開発校（機構障害者校）では、特別支援障害者の積極的な受入れを図り、効果的な職業訓練内容及び指導技法等の開発に取り組んでいます。

指導技法等提供に

特別支援障害者の受入れや効果的な職業訓練の実施に関するマニュアルがほしい。

障害者職業訓練の現場の見学や指導体験をとおして、効果的な指導技法等の理解を深めたい。

特別支援障害者等を専門に受入れる訓練コースの設置や運営を支援してほしい。

特別支援障害者等の職業訓練について、他の施設の取組みを知りたい。他の施設の職員と意見交換・情報共有がしたい。

職業訓練上特別な支援を要する障害者(特別支援障害者)等の訓練機会拡大に係る当機構の役割

特別支援障害者の
積極的な受入れ

障害者職業能力開発の一層の推進を図るため、厚生労働省が有識者等を参考し開催した「平成25年度障害者職業能力開発推進会議」において、求職障害者の増加に対応した職業訓練機会の確保、障害の重度化・多様化に対応した職業訓練内容の充実・強化、効果的な職業訓練実施のための関係機関との連携強化が重要であることが再確認されています。

効果的な職業訓練を
実施するための
指導技法等の開発

その中で、障害者職業能力開発校や職業能力開発校において、特別支援障害者等の受入れを推進するためには、その障害の特性に配慮した専門の訓練コースの設置を推進することが必要であると提言されています。

指導技法等の
取りまとめ

このことを踏まえ、機構営障害者校では、今後益々訓練ニーズが高まる一方で、訓練機会や訓練実施ノウハウ等の確保、蓄積が十分進んでいない精神障害者、発達障害者等をはじめとした特別支援障害者等に対する指導技法等提供支援の取組みを行っています。

他の職業能力開発
施設等へ提供
障害者職業訓練の
推進に貢献



係る支援メニュー

職業訓練実践マニュアル

【冊子配布、カリキュラム・訓練教材等提供】

指導技法等体験プログラム

【訓練場面の見学や訓練体験等を通じた指導技法等の紹介】

専門訓練コース設置・運営サポート事業

【個別のニーズ等に応じたOJT方式の指導技法等の提供と訪問による助言等】

障害者職業訓練推進交流プラザ【指導技法等の解説・情報共有等】

冊子配布、カリキュラム・訓練教材等提供

職業訓練実践マニュアル等

機構障害者校では、特別支援障害者の受け入れやより効果的な職業訓練の実施に必要な指導技法等を平成22年度から障害別に順次『職業訓練実践マニュアル』としてとりまとめ、障害者の職業訓練に携わる職業能力開発施設等へ配布しています。この『職業訓練実践マニュアル』には、職業能力開発施設において、そのまま、あるいは加工してご活用いただけるよう、職業訓練に必要となる訓練教材等一式を収録したCDも添付しています。

なお、機構障害者校が開発した指導技法等を障害別にとりまとめ、平成21年度までに発刊した『職業訓練の実践研究報告書』等もございますので、あわせてご活用ください。



障害者の職業訓練実践マニュアル等（PDFファイル）は
当機構のホームページに掲載しております。

当機構ホームページ <http://www.jeed.or.jp>

障害者職業訓練に関する指導技法等の提供

検索



【発刊マニュアル等の例】

- ・職業訓練実践マニュアル発達障害者編
- ・職業訓練実践マニュアル重度視覚障害者編
- ・職業訓練実践マニュアル精神障害者編
- ・上肢に障害を有する者に対する職業訓練の実践研究報告書
- ・高次脳機能障害者に対する職業訓練の実践研究報告書

ココをクリック

【マニュアル等掲載ページ】

マニュアル等掲載ページ

職業センターでの技術開発に関する情報を掲載しています。

● 専門職員の養成と研修
厚生労働大臣指定講習等、医療・福祉等の分野における職業リハビリテーション人材の育成について掲載しています。

● 助成金（障害者雇用）
障害者雇用に関する助成金について掲載しています。

● 地域障害者職業センターによる支援サービス
関係機関に対する助言・援助、就業支援基礎研修、地域リハビリテーション推進フォーラムについて掲載しています。

● 障害者職業訓練に関する指導技法等の提供
広域センターにて開発した指導技法等の提供を目的とする各種事業について掲載しています。

ココをクリック

※『職業訓練実践マニュアル』等に掲載している指導技法等の内容に関するお問い合わせは、巻末の国立職業リハビリテーションセンター又は国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの職業訓練部までご連絡ください。『職業訓練実践マニュアル』等の提供に関するお問い合わせは、巻末の障害者職業総合センターまでご連絡ください。

【マニュアル等掲載ページ】

専門訓練コース設置・運営サポート事業

特別支援障害者等を専門に受け入れる訓練コースを設置している、または今後設置することを検討している障害者職業能力開発校及び職業能力開発校を対象に、当該校の訓練計画や訓練環境、支援ニーズ等に基づき個別の支援プログラムを作成し、訓練コースの設置・運営を支援する「専門訓練コース設置・運営サポート事業」を実施しています。

指導技法等体験プログラム

特別支援障害者等の職業訓練内容や専門訓練コースの設置方法等について、訓練場面の見学や訓練体験等により理解を深めていただき、新たな受け入れや受入れの拡大に向けた今後の検討の参考にさせていただくことを目的に、当該施設を会場として「指導技法等体験プログラム」を開催します。

訓練場面の見学や訓練体験等を通じた指導技法等の紹介

指導技法等体験プログラム

特別支援障害者等の職業訓練内容や専門訓練コースの設置方法等について、訓練場面の見学や訓練体験等により理解を深めていただき、新たな受入れや受入拡大に向けた今後の検討の参考にしていただくことを目的に、機構障害者校を会場として『指導技法等体験プログラム』を開催しています。



特別支援障害者等の受入れの有無を問わず、職業能力開発施設等で職業訓練を担当される方や都道府県職業能力開発主管課で障害者職業訓練の企画を担当される方等にご参加いただいております。

訓練場面の見学や体験等をおして、疑問や不安の解消にお役立てください！



プログラム（内容）の例

- ・訓練場面の見学
- ・指導技法等や専門訓練コース設置方法の紹介
- ・訓練等体験
- ・テーマ別意見交換
- ・支援事例の紹介や事例検討等



ご利用の流れ

機構障害者校における指導技法等体験プログラムの内容確定（実施施設のホームページ掲載等によるご案内）

申込書に必要事項記入のうえ、メール等により申し込み

当日参加



※『指導技法等体験プログラム』は、毎年各機構障害者校においてテーマとする障害種類や日程（2～3日程度）、内容等を企画し、自施設でのホームページへの掲載等をとおして関係者のみなさまにご案内いたします。詳しくは、巻末の国立職業リハビリテーションセンター又は国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの職業訓練部までご連絡ください。

個別のニーズ等に応じたOJT方式の指導技法等の提供と訪問による助言等

専門訓練コース設置・運営サポート事業

特別支援障害者等を専門に受入れる訓練コースを設置している、または今後設置することを検討している障害者職業能力開発校及び職業能力開発校を対象に、当該校の訓練計画や訓練環境、支援ニーズ等に基づき個別の支援プログラムを作成し、訓練コースの設置・運営を支援する『専門訓練コース設置・運営サポート事業』を実施しています。

支援の流れ

各支援の実施にあたっては、対象校の支援ニーズ等や機構障害者校の当該障害訓練生の訓練等の状況、それまでに実施した支援の状況を踏まえた支援プログラムを作成し、ご提案いたします。

◇ニーズ等の把握◇

機構障害者校が対象校を訪問等し、対象校の訓練計画や訓練環境等の確認、指導技法等の提供に係る具体的なニーズの把握を行います。



◇訓練計画の策定等に関する支援◇

対象校の要請に応じて、次の支援を行います。

- * 当該校が開催する訓練計画等の策定に係る職員会議や関係機関の有識者を参考した連携・協力体制の構築に向けた委員会等における助言等
- * 機構障害者校の訓練場面の見学や訓練体験等による専門訓練コースの設置・運営に必要となる訓練環境や指導技法等の紹介



◇ノウハウ提供支援◇

機構障害者校の訓練場面等を活用し、対象校の指導員等にOJT方式による直接的な指導技法等の提供を行います。

※実施期間は最長2ヶ月程度で、数回に分けての実施や複数名の受け入れも可能です。

<内容>・障害特性等の把握・技能訓練・社会生活指導・職場実習・就職活動支援・関係機関との連携など



◇フォローアップ支援◇

ノウハウ提供支援を実施した後、対象校のニーズ等に応じて、訪問等による支援を行います。

- * 訓練コース開設の準備状況に応じた助言等（訓練開始前）
- * 訓練等実施上の課題を踏まえた助言等（訓練開始後）

支援の実施例



対象校：A職業能力開発校

精神障害者向け訓練コースの設置を計画し、当機構へ支援要請

◇訓練計画策定等に関する支援◇

A校の所内検討委員会において、訓練内容やカリキュラムの設定、訓練環境の整備（相談室等）、募集活動、入校選考等について助言

◇ノウハウ提供支援◇

A校指導員に対し、3回計40日間OJT方式により特性把握や技能訓練、社会生活指導、関係機関との連携等に関する指導技法等を提供

◇フォローアップ支援◇

訓練開始後、不安が強い訓練生の対応について支援要請を受けA校を訪問。その日の体調に応じた訓練内容等の調整や精神面の負担に留意した就職活動支援、関係機関・家族との連携等について助言・援助

※事業の内容や支援事例等についての詳細については、巻末の国立職業リハビリテーションセンター又は国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの職業訓練部までご連絡ください。事業の利用については、巻末の障害者職業総合センターまでご連絡ください。

指導技法等の解説、情報共有等

障害者職業訓練推進交流プラザ

障害のある人の職業訓練に関する実践的・先導的な取組みについて情報共有、意見交換等を行うことにより、効果的かつ円滑な障害者職業訓練の推進に資することを目的に、厚生労働省との共同により『障害者職業訓練推進交流プラザ』を開催しています。

この『障害者職業訓練推進交流プラザ』は、毎年11月上旬に障害者職業総合センター（巻末を参照）を会場に開催し、障害のある人の職業訓練を実施している、または障害のある人の受入れを検討している施設等（障害者職業能力開発校、一般の職業能力開発校、民間の障害者職業能力開発施設、障害者委託訓練受託施設、都道府県職業能力開発主管課）の方に幅広くご参加いただいております。



交流プラザの風景

障害者職業訓練推進交流プラザのプログラム例

行政説明

障害者職業訓練に関する現状と課題、今後の方針性や施策について厚生労働省から説明します。

事例の発表

様々な地域における障害者職業訓練の取り組みを取り上げ、事例の発表、共有を行います。

指導技法等の解説

特別支援障害者の指導技法等について、機構営障害者校が解説します。

グループ別検討会

障害者職業訓練に関するテーマごとに、意見交換、情報共有を行います。

※特別支援障害を中心とした障害をテーマに設定し、上記のプログラムを組み合わせて開催しています。開催時には、教材の展示・配布や障害者職業訓練に関する情報提供を行うブースも設置します。

交流プラザにご参加いただいた皆様の声

事例紹介のみではなく、訓練や支援をどう進めていけばよいかの説明が聞けてよかったです。

得られた事例や意見を自分の職場に持ち帰り、現場の職員とも共有したい。

各校で苦労していること、工夫していることの情報交換ができる、勉強になった。



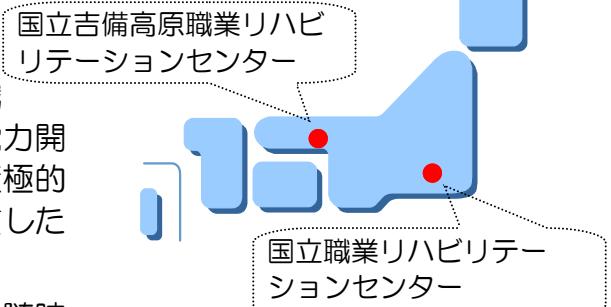
都道府県の別や施設形態の別により、様々な方法や工夫が凝らされていることがわかった。

※障害者職業訓練推進交プラザは、開催についての詳細が決まり次第当機構ホームページ等に公開、ご案内をさせていただいております。詳しくは巻末の障害者職業総合センターまでご連絡ください。

支援提供施設のご案内

当機構が運営する国立職業リハビリテーションセンター（中央障害者職業能力開発校）及び国立吉備高原職業リハビリテーションセンター（吉備高原障害者職業能力開発校）では、全国の広範な地域から特別支援障害者を積極的に受け入れ、職業評価から職業訓練、職業指導までの一貫した職業リハビリテーションを実施しています。

指導技法等のお問い合わせ、施設見学のお申し込みを隨時受け付けておりますので、是非お気軽にご連絡ください。



「職業訓練実践マニュアル等」の内容、「指導技法等体験プログラム」の開催、「専門訓練コース設置・運営サポート事業」の支援内容や実施事例に関するお問い合わせ

国立職業リハビリテーションセンター (問い合わせ窓口：職業訓練部)

〒359-0042

埼玉県所沢市並木4-2

TEL: 04-2995-1713 FAX :04-2995-1052

【交通のご案内】西武新宿線航空公園駅より徒歩15分



ホームページもご覧ください

<http://www.nvrcd.ac.jp/>

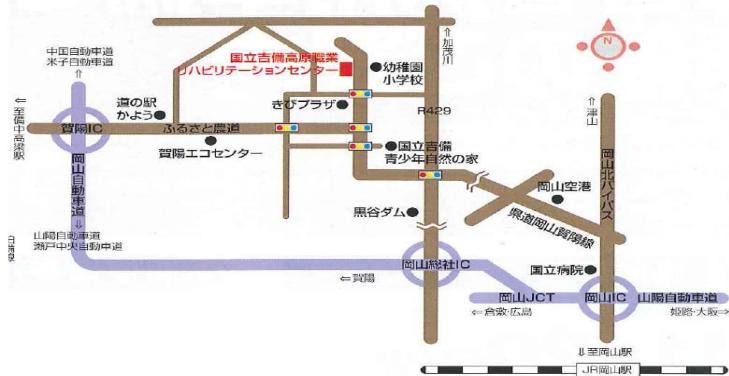
国立吉備高原 職業リハビリテーションセンター (問い合わせ窓口：職業訓練部)

〒716-1241

岡山県加賀郡吉備中央町吉川7520

TEL:0866-56-9003 FAX:0866-56-7238

【交通のご案内】岡山駅より40km



ホームページもご覧ください

<http://www.kibireha.jeed.or.jp/>

「職業訓練実践マニュアル」等の提供、「障害者職業訓練推進交流プラザ」の開催、指導技法等提供支援全般に関するお問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター 職業リハビリテーション部 指導課

〒261-0014

千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3

TEL : 043-297-9030 FAX:043-297-9056

(JR京葉線 海浜幕張駅 北口から内陸方向へ徒歩15分)

